

優良納税貯蓄組合と

納税功勞者表彰

努力輝く組合二〇、個人三〇名

市では去る十三年後一時から群馬会館大ホールで、優良納税貯蓄組合と納税功勞者個人の表彰式を行いました。

今年度表彰を受けた組合は設立又は表彰後三年以上経過したもの、納税成績優良に良好にして他の模範であるもの、又は三年以上以下でも特別優秀な組合

個人は個人納税の進歩に不断的の努力を傾け、納税成績優良にして且つ三年以上経過したもの、但し、勤続三年以上経過しても功勞者として表彰するに足るもの等と表彰された組合、個人は次の通りです。

- 一、団体 二〇組合
- 二、個人 三〇名
- | | |
|---------------|-------|
| 組名 | 氏名 |
| 新川町 第六 納税貯蓄組合 | 丸山仁太郎 |
| 新川町 第九 | 野口 和夫 |
| 小柳町 第二 | 花里甲子六 |
| 曲町 第七 | 下田 幸吉 |
| 曲町 第八 | 吉野五三郎 |
| 新川町 第一 | 岩岸豊次郎 |
| 新川町 第三 | 中島 宇一 |
| 新川町 第四 | 石橋國太郎 |
| 新川町 第五 | 金子 定寿 |
| 新川町 第六 | 杉沢 孝一 |
| 新川町 第七 | 杉沢 孝一 |
| 新川町 第八 | 大塚林之助 |
| 新川町 第九 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第十 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第十一 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第十二 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第十三 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第十四 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第十五 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第十六 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第十七 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第十八 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第十九 | 高橋 勇治 |
| 新川町 第二十 | 高橋 勇治 |

臨時市議会開かる

本市第一中学校建築費の契約締結案その他を討議する臨時市議会が、去る十三日午後一時から開会されました。開会に市長から提出された議案は次の七件です。

▽市議会議員第二三五号「前橋市公私立保育所保育料徴収条例改正案」

▽同第二三六号「第一中学校建築費の契約締結案」

▽同第二三七号「警察の用に供する財産の譲渡について」

▽同第二三八号「監査委員選任について」

▽同第二三九号「市立第一中学校建築費の契約締結案」

▽同第二四〇号「助産師選任について」

▽同第二四一号「助産師選任について」

▽同第二四二号「助産師選任について」

▽同第二四三号「助産師選任について」

▽同第二四四号「助産師選任について」

▽同第二四五号「助産師選任について」

▽同第二四六号「助産師選任について」

▽同第二四七号「助産師選任について」

▽同第二四八号「助産師選任について」

▽同第二四九号「助産師選任について」

▽同第二五〇号「助産師選任について」

経済の土台を築く

郵便貯金は明治八年に始まりましたが、八十年に及ぶ歴史があります。その間、郵政の発展と共に、貯蓄の普及も進みました。現在、貯蓄は国民生活の中心となり、経済の土台を築く重要な役割を果たしています。

特別増強運動に協力しましょう

特別増強運動は、貯蓄の普及と、貯蓄の増進を目的としています。市民の協力により、貯蓄の普及と増進を図ります。

身体障害者の更生相談所を

大いに利用しましょう

身体障害者の更生相談所は、身体障害者の更生を支援するための施設です。相談、治療、訓練などを行います。

相談時間：午前九時から午後五時まで

相談場所：前橋市健康センター

市民税の特別徴収制度

任意制から原則制に改正

市民税の特別徴収制度は、任意制から原則制に改正されました。これは、市民税の徴収をより公平にするための措置です。

改正の内容：市民税の特別徴収は、原則として行われます。ただし、一定の条件を満たせば、任意で徴収を拒否することができます。

幹線舗装始まる

前号でお知らせした通り、幹線舗装工事は、前橋市主要道路から順次進められています。舗装の完了により、交通の利便性が向上し、都市景観も美しくなります。

第一中学校着工

前橋市第一中学校の建設工事は、十月十日に着工しました。新校舎は、最新の設備を備え、教育環境の向上を図ります。

建設期間：約二年

建設費用：約十億円

犬は必ず登録と

狂犬病予防注射を

犬の登録と狂犬病予防注射は、市民の健康を守るための重要な措置です。必ず登録し、予防注射を受けましょう。

登録期間：十月一日から十月三十一日まで

予防注射：毎年一回

薬業分業は来年

四月から

薬業分業は、来年四月から実施されます。これは、薬業の効率化と競争力の向上を図るための措置です。

分業の内容：薬業の生産、流通、販売を別々の会社で行います。

10月の前橋競輪

10月の前橋競輪は次の通り開催されます。車券発売は毎日午前11時半です。(商工部企業課)

第1節	15日(土)	16日(日)	17日(月)
第2節	21日(金)	22日(土)	23日(日)

今月の納税

十月は市民税第二期の納税期です。お忘れなく納税期にお納め下さい。

なお、市民税第二期の納税は先月送付済みの修正分納税合算により納税して下さい。

(総務部税務課)



月日	時間	場所
十月十日	午前九時	元氣社出版所
十月十一日	午後四時	元氣社出版所
十月十二日	午後四時	元氣社出版所
十月十三日	午後四時	元氣社出版所
十月十四日	午後四時	元氣社出版所
十月十五日	午後四時	元氣社出版所
十月十六日	午後四時	元氣社出版所
十月十七日	午後四時	元氣社出版所
十月十八日	午後四時	元氣社出版所
十月十九日	午後四時	元氣社出版所
十月二十日	午後四時	元氣社出版所
十月二十一日	午後四時	元氣社出版所
十月二十二日	午後四時	元氣社出版所
十月二十三日	午後四時	元氣社出版所
十月二十四日	午後四時	元氣社出版所
十月二十五日	午後四時	元氣社出版所
十月二十六日	午後四時	元氣社出版所
十月二十七日	午後四時	元氣社出版所
十月二十八日	午後四時	元氣社出版所
十月二十九日	午後四時	元氣社出版所
十月三十日	午後四時	元氣社出版所

